

山形ゆみ子議員の 市議会報告

6月定例議会(6月4日~17日)

発行：2010年7月2日

日本共産党

<連絡先>
ひたちなか市高野 536-5
電話 029-285-3774 (自宅)
携帯 090-2528-6163
メールアドレス
yamagatayumiko@y7.dion.ne.jp



国の悪政から

市民のくらしを守る市政に

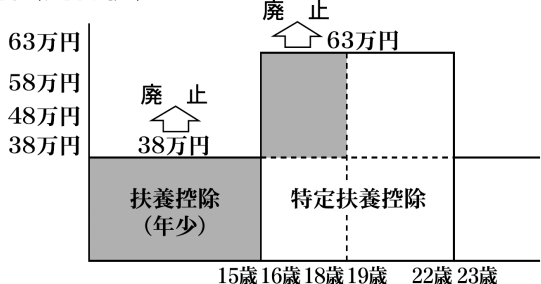
ひたちなか市議会6月定例会では、24の報告と2つの議案が審議されました。山形議員は、地方税法の改正に伴う「ひたちなか市市税条例の一部を改正する条例制定」の議案について、市民の負担増を招くものだと反対討論をおこないました。

また委員会でも採択となつた「米価の下落に歯止めをかけ、再生産のできる米価の実現を求める」請願、「保育行政の充実を求める」陳情について賛成の討論をおこないました。

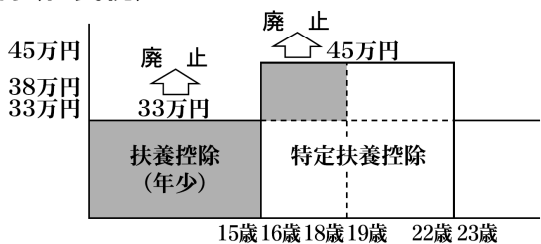
市民の負担増を招く 市税条例の一部改正案に反対

民主党政府は子ども手当等の財源として、所得税・住民税の年少扶養控除の廃止、および特定扶養控除の縮減をおこなうことを決め、地方税法を改正しました(左図参照)。本市においては、16歳未満の年少扶養控除廃止による影響は約2万4000

扶養控除(所得税)



扶養控除(住民税)



所得税・住民税の扶養控除廃止による他の制度への影響

所得税の増税の影響を受ける主なもの
●保育料
●未熟児の養育医療制度の一部負担金
●小児慢性特定疾患治療研究事業の自己負担限度額
●結核にかかった子どもの療育医療の一部負担金
●特定疾患治療研究事業の自己負担限度額
住民税増税の影響を受ける主なもの
●一部の自治体の国民健康保険料
●障害者自立支援制度の自己負担の上限
住民税が新たに課税されることによって影響を受ける主なもの
●医療費の自己負担限度額
●介護保険料
●介護保険の利用者負担上限額

「しんぶん赤旗」2009年12月5日 による

お金持ちを優遇する税制

上場株式等の譲渡益に係る市民税について、所得計算の特例によって非課税とするための条例制定も盛り込まれています。100万円までの非課税口座内とはいえ、限られたお金持ちを優遇する改正となっています。

議員に問われること

国民にばかり増税を押し付ける政府のやり方について、本会議で山形議員は「市民の命・くらしを守り、安心して暮らせる地域・希望のある社会をどうつくっていくのか、その立場で市民の声を代弁するのが地方議員の役割だ」と主張しました。

一般質問

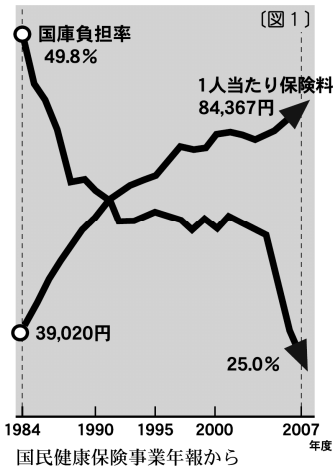
質問1 国保税の引き下げを

世帯の36%が加入する国民健康保険の保険料は、「支払い能力を超える負担だ」と国保世帯の多くが訴えています。本市の場合の保険料は、一人当たり年平均で9万1500円、一世帯平均では15万5200円となっています。国保加入者の6割以上が年収200万円以下であり、国保税は大きな負担だと言わざるを得ません。

滞納世帯は14.4%

市の答弁で、平成21年度分の滞納世帯数は3120世帯で、国保証が取り上げられてしまった世帯は326世帯あることがわかりました。病気になることも病院にかかれず命を落とすようなことがあつてからでは遅すぎます。国保税の引き下げ、保険証の取り上げをやめるなどの対策を求めました。保険料が高くなった最大の理由は、国庫負担率を引き下げたことにあります(図1)。

国保会計の国庫負担率と保険料



訂正 昨年9月議会報告の中で、「教育費の決算額が小学校等建設費をのぞいて、前年より1億円減っている」と報告しましたが、石川テニスコート建設費に9700万円支出されていたので訂正します。

しかし、ほとんどの議員が条例制定に賛成しました。

質問2

どの子もいきいき育つ教育行政を

30人学級の早期実現を

先進国では当たり前になってきている30人学級(表1参照)。日本では依然として40人と法律で定めています。学習指導要領が改正され、授業時間も増えたなかで、子どもたち一人ひとりに向き合い、その子の理解力に合わせたきめ細かな指導がますます必要となっています。

30人学級実現の質問に、「社会性を養う適正な学級集団のあり方など、国や県の動向に注目しながら研究課題とする」と答弁しました。市教育委員会とし

世界の学級編成基準(表1)

日本	(小中高)	40人
アメリカ・オハイオ州	(就学前~4年)	25人 学区平均
イギリス(初等1~2)		30人
フランス(中・後期)		35人
ドイツ(初等中等)		24人
ロシア連邦(初等中等)		25人

文科省04年版「教育指標の国際比較」より

て30人学級をどう考えるか再質問したところ、「たいへん効果がある」と考える」と答弁しました。

庭には、就学援助制度を適用するなど教育的な配慮が必要です。申込書提出で、問題を解決するのは間違いであり、今後は中止するよう求めました。

市は「未提出者に給食を食べさせないことはしない。健全な学校給食の運営を図るため、給食費の納入を目的としており、今後も継続する」と答弁。しかし「申込書」を提出させる強硬な手段でしか、学校給食の大事さを保護者に説明できないと

いうのは、教育者としてたいへんお粗末な話であり、納得できるものではありません。

そのほか、「ブックスタートの実施」「学校給食の米飯給食拡大」等質問をされました。



学校図書の実現を

学校図書は、子どもたちの読書や学習、情報のセンターとして大きな役割を果たしています。図書は、司書教諭(担任などを兼務する教員)が担当していますが、司書教諭をアシストする図書補助員の配置を要望しました。

市教育委員会は、「司書教諭を

中心に、保護者や図書館ボランティアが適切に運営している中で、補助員の配置は考えていない」と答弁。各学校の実態を全く把握していない答弁に驚きました。また教室不足で図書館がない小学校もあり、引き続き強く要望していきます。

「学校給食申し込み書」は

中止を

市教育委員会は、学校給食費未納の対策として、全児童・生徒の保護者に「学校給食申込書」を配布し、提出を求めまし

た。学校給食は、大事な教育の一環であり「生きた教材」と位置づけて重視しています。経済的理由で給食費が払えない家

陳情 「保育行政は充実している??」

文教福祉委員会が不採択に

保育制度の充実に関して、意見書提出を求める陳情が、文教福祉委員会で「保育行政は充実している」として、不採択になりました。

働く親が急増しているなか、この10年間で認可保育所が全国でわずか571ヶ所しか増えておらず、待機児童問題がますます深刻化しています。保育所への詰め込み保育も、民主党政権になってさらに進み、定数125%以上の受け入れも可能になりました。

さらに、民主党政権が国会に提出した「地域主権改革」一括法案(継続審議)では、国の保育所最低基準そのものをなくし、都道府県の条例に委任するとしています。

こうした「規制緩和」は、子どもたちの健康と安全をおびやかす。保育所の保育環境と保育士の労働条件を大きく悪化させます。また、安心して預けられる保育への信頼を失わせてしまふものです。山形議員は「規制緩和のながれをストップさせ、保育所の定数超過の解消に、直ちに取り組みとともに、子ども豊かな発達を保障する保育条件や、保育士の労働条件を改善することは、何としても必要だ」と、陳情に賛成の討論をおこない、国に意見書提出を求めました。

しかし本会議では由形議員を除いて全員反対で、不採択となりました。

質問3

真の資源循環型社会を

ごみ焼却場の老朽化に伴い、東海村と共同で新清掃センター(市内新光町地内)の建設を進めています。

20年間の運営業務をタクマグループ新会社に委託することになりました。タクマGは事業期間を通じて、16名(4名×4班)の職員を配置するとしています。人件費削減のため、経験不足や無資格の職員を採用し、事故など起きぬようチェックが必要です。

不具合・トラブル・事故が発生した場合の情報開示についての質問では、「市として監視と指導を行うのは当然のことであり、遅滞なく情報を開示する」と答えました。

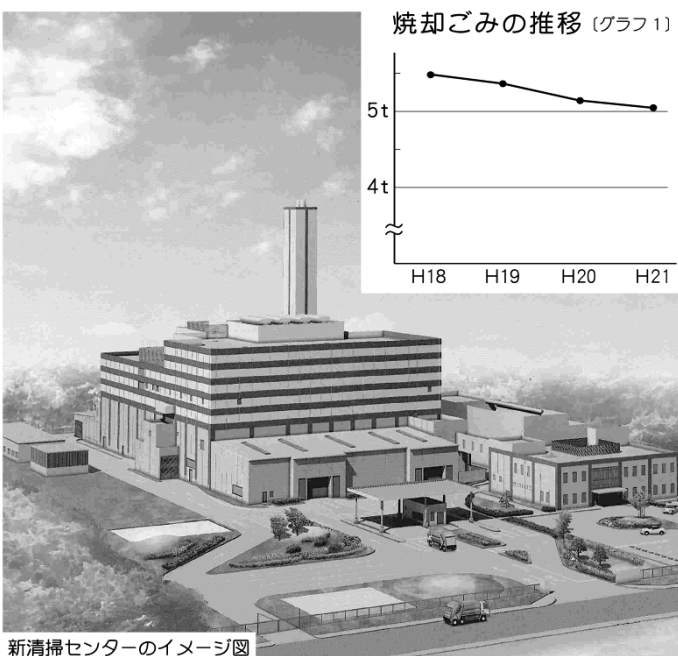
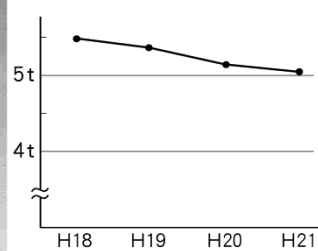
また資源循環型社会をめざし

て、ごみ減量化に今後一層取り組むことや、生ごみの堆肥化計画については、今後、策定を予定しているバイオマスタウン構想の中で、検討することを明らかにしました。

東海村と本市の焼却ごみを合わせると5万9400トンです。焼却ごみは年々減少しております(グラフ1参照)。資源回収、生ごみの堆肥化が進めば、さらに焼却ごみの削減は可能となります。焼却能力220トン(日量)の施設が本来に必要でしょうか。

焼却ごみをさらに減らし、温室効果ガスや環境汚染につながるリスクを抑えて、健康で地球にやさしい暮らしを実現したいと考えます。

焼却ごみの推移(グラフ1)



新清掃センターのイメージ図